

寒川町告示第 66 号

寒川町都市公園条例(昭和54年寒川町条例第13条)第2条第1項の規定により次のとおり都市公園を設置するので告示する。

令和 8 年 6 月 16 日

寒川町長 木村 俊雄

名称	位置	区域	供用開始年月日
山伏塚公園	寒川町田端 4028 番	別図のとおり	令和 8 年 6 月 16 日
神の倉公園	寒川町田端 4035 番	別図のとおり	令和 8 年 6 月 16 日

